

## 緊急事態宣言の再延長における区立小・中学校等の対応について

感染症対策を徹底しながら、教育活動を行う。

施設	開設状況	備考
区立小・中学校・幼稚園	実施	<p><b>【授業】</b> 実施 感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い活動は行わない。</p> <p><b>【給食・弁当】</b> 手洗いや換気、マスクの着用、対面や会話を控えた喫食等を徹底。</p> <p><b>【校内・園内行事】</b> 実施 ※ 緊急事態宣言中は、公開は中止。 ※ 当該学年に陽性反応の児童生徒が発生した場合など、感染状況を見ながら、事前に教育委員会と協議。</p> <p><b>【校外・園外行事】</b> 9月分は延期</p> <p><b>【としま土曜授業】</b> 9月の土曜授業はすべてオンライン授業 ※ 公開は中止</p> <p><b>【部活動】</b> 実施 ※ さらに感染防止を徹底し、活動日数及び時間、場所、人数等、密を防ぐ工夫を講じた上で実施する。</p>
幼稚園の預かり保育	実施	
子どもスキップ（学童クラブ）	実施	
子どもスキップ（一般利用）	実施	一部利用制限（人数・日数等）をして実施 ※ 別途、各子どもスキップより通知する。
放課後子ども教室	休止	動画配信を実施
校庭開放（児童の遊び場開放）	実施	
学校開放（団体開放）	休止	
教育センター	実施	